

お買物・くらしの川柳

令和8年度
川柳作品を募集!!

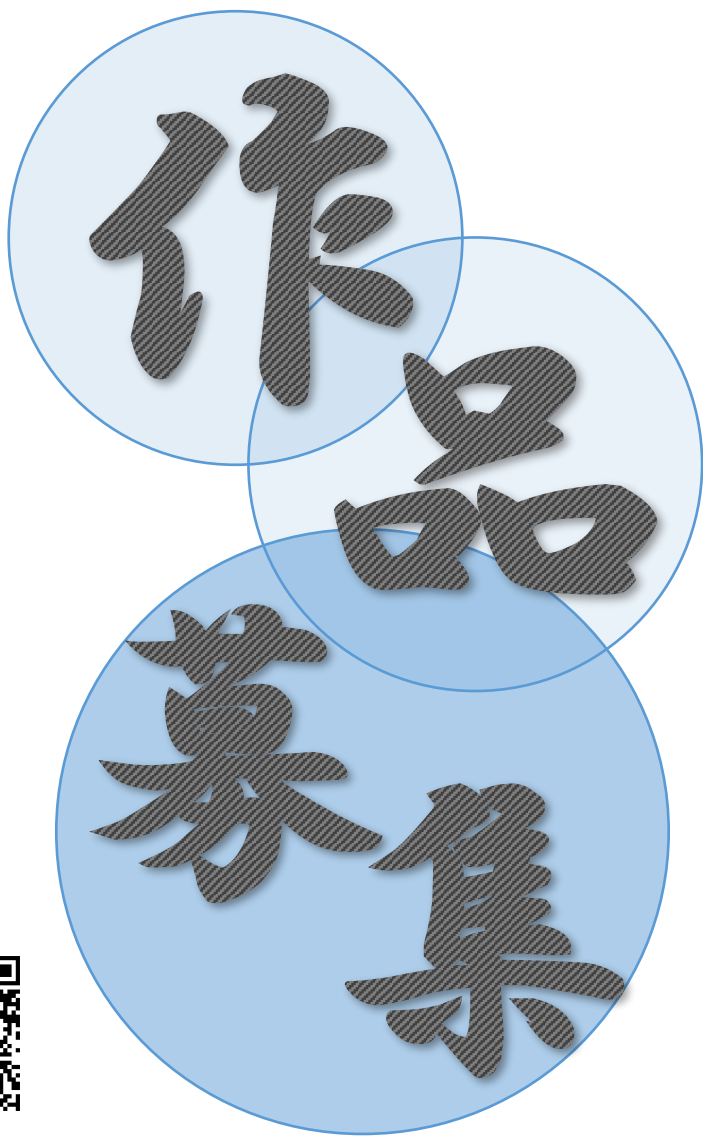
消費者トラブルや悪質商法、
特殊詐欺の被害防止、お買物に
関するエピソード、日々のくらし
における気づきなど、消費生活
に関するものを募集します。

令和7年度 最優秀賞
良い話
きつとどうでも
いい話

入賞者には賞状を贈呈
ぜひご応募ください!



堺市ホームページ
お買物・くらしの川柳



【テーマ1】 消費者トラブルや悪質商法、特殊詐欺（オレオレ詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺など）の被害防止に関する注意を呼びかけるもの

【テーマ2】 お買物やサービスの契約に関するエピソード（体験）、日々のくらしにおける気づきなど、消費生活に関するもの

分かりやすいもの、ユーモアや独創性のあるものをお待ちしています!!

応募締切

令和8年

9月30日

(水)

当日必着

応募資格：堺市に在住、通勤、通学している方

応募方法：FAX、郵送など

応募用紙：裏面 *市HPにも掲載しています。

発表：令和9年2月頃に市HP等で発表

応募(問合せ)先

堺市立消費生活センター

〒590-0076

堺市堺区北瓦町2丁4 - 16 堺富士ビル6階

電話：072 - 221 - 7908

F A X：072 - 221 - 2796



R8 お買物・くらしの川柳 応募用紙

堺市立消費生活センター 行き(FAX 072-221-2796)

【川柳作品1】

【作品の趣旨・コメント】

【川柳作品2】

【作品の趣旨・コメント】

住 所(※) 堺市 _____ 区

*堺市に在住・通勤・通学されている方が対象です。

ふりがな(※)

氏 名(※)

(実名での公表を希望しない場合は必ずご記入ください)

ペンネーム

*氏名とペンネームの両方をご記入の場合は、ペンネームを使用します。

連 絡 先(※)

【日中連絡可能な電話番号】

(※)の欄は必ず記載してください。

○応募作品について

- ・ 誹謗中傷や公序良俗に反するもの、自作・未発表でないなど不相当と判断した場合は、選考の対象となりません。
- ・ 応募作品の中から市民の皆さんの投票を経て、入賞作品を選出します。

○個人情報の取扱い

- ・ 収集した個人情報は、本事業にかかる目的以外には一切使用しません。

○著作権の帰属

- ・ 応募作品にかかる一切の著作権は堺市に帰属するものとし、作品は返却しません。
- ・ 入賞作品は、堺市の発行物への掲載や啓発事業などに活用させていただきます。

ホームページで最新の消費生活情報をご覧になれます

